



## 産後 4 か月までのおかあさんへ

# 横須賀市産後ケア事業



いよいよ、赤ちゃんを迎えた生活がスタートしますね。  
産後の体調を整え、育児の不安を解消するために、ぜひ、産後ケアをご利用ください。

### 利用できる方

- ★横須賀市に住所がある産後4カ月までのお母さんと赤ちゃん。  
「産後4か月まで」例) 4月1日生まれ→8月31日まで、7月22日生まれ→12月21日まで利用可能
  - ★早産の場合、出産予定日から産後4カ月までご利用できますのでご相談ください。
  - ★お母さんと赤ちゃんと一緒にご利用ください。(赤ちゃんだけのお預かりはありません)
  - ★赤ちゃんが入院中の場合は、ママだけでもご利用できますのでご相談ください。
  - ★お母さんと赤ちゃんに感染症状がない方、医療行為の必要がない方。
- ご不明点があれば母子保健コーディネーター(※1)にご相談ください。  
(※1) 母子保健コーディネーターとは、妊娠・出産・子育てに関する相談をお受けし、産後ケアの利用調整をする人のことです。

### 産後ケアの内容 及び 利用上限回数

産院等を退院後、施設または自宅において下記のメニューを利用しながら、母子の体調にあわせて、助産師によるケアを受けることができます。

- ★母体ケア(乳房ケアなど)
- ★お母さんの休養・リフレッシュ
- ★授乳・沐浴の相談・指導
- ★育児相談など
- ★赤ちゃんのケア(健康状態のチェック)

メニュー		利用時間	利用上限回数
施設型	デイケア	10時～17時(昼食付)	7回
	ナイトケア	20時～翌10時(朝食付)	7回
	ショートステイ	10時～翌10時(3食付)	1泊を1回として6回
訪問型		9時～16時の2時間まで	7回

※訪問型は2020年9月開始しました。

※各メニュー組み合わせて、最大14回まで利用できます。上限内であれば、組み合わせ方は自由です。

例：10月1日10時～10月3日17時までの利用⇒ショートステイ2回+デイケア1回  
10月1日20時～10月2日17時までの利用⇒ナイトケア1回+デイケア1回

※利用上限を超えた場合は、施設独自の産褥入院または訪問授乳相談等の利用となり全額自己負担です。利用料金は施設または訪問助産師にお問い合わせ下さい。

### 1回あたりの 利用料

メニュー		利用料(お母さんと赤ちゃん)	(多胎児加算/赤ちゃん一人あたり)
施設型	デイケア	4,500円	+2,250円
	ナイトケア	6,500円	+3,250円
	ショートステイ	9,500円	+4,750円
訪問型		4,000円	+2,000円

※自己負担額やメニュー等は変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

※利用料は、施設または訪問助産師に直接お支払いください。

※お母さんだけの利用でも上記料金になります。

※生活保護世帯、市町村民税が非課税世帯の方は利用料の減免があります(申請時点の最新の世帯の所得状況により決定します)。

※寡婦(夫)控除等のみなし適用を実施しています。適用を受けられた場合、利用料の減免があります。ご相談ください。

※利用の変更・中止の場合は、利用2日前の16時までに施設等とこども健康課にご連絡ください。これを過ぎて変更・中止した場合には産後ケア事業を利用したとみなし、自己負担額が発生する場合があります。ご了承ください。

詳しくは母子保健コーディネーターまでお問い合わせください。

利用のながれ

① 利用申込み

右の用紙で、利用の3日前までに**まずはお電話でご相談・お申し込み**ください。申請書はFAXではお受けできません。(※1)

【申込先】 **こども健康課 046-824-7141** (はぐくみかん5階)  
母子保健コーディネーターまで

妊娠中のお申し込みを希望される方は、妊娠28週以降から受けいたします。

(※1) 課税基準日に横須賀市に住民登録がない方は、課税証明書もあわせてご提出ください。  
寡婦(夫)控除等のみなし適用に該当し、適用を受ける場合は、別途申請書類が必要となりますので、ご相談ください。

◎緊急利用で市役所が閉庁(平日17時以降、土日祝日)の場合

**施設型は、下記の3施設に直接連絡してください。**

**訪問型はこども健康課のみの受付となり閉庁時の受付はできません。**

② 利用するケアについて相談・施設見学(希望者のみ)

利用にあたっての不安や疑問に、母子保健コーディネーターが丁寧に対応いたします。  
ご希望の方は産後ケア事業の利用前に、母子保健コーディネーターと一緒に施設を見学することもできます。その際に、利用料の一部を事前にお預かりする場合があります。

③ 利用決定

申込書を審査し、利用施設又は訪問助産師・期間・メニュー・利用料・が決定したら、  
利用決定通知書を送付します。

④ 産後ケア事業利用

横須賀市産後ケア事業利用決定通知書等、必要な持ち物を準備して産後ケア事業を利用します。

訪問型産後ケア

★訪問型はご自宅へ助産師が訪問し、お母さんと赤ちゃんのケアを行います。  
原則9時～16時の間で、最大2時間までの利用となります。母子健康手帳をご用意ください。その他、必要なものは訪問助産師からお伝えします。  
※サービス提供時間はメニューにより、短くなる場合があります。

施設型産後ケア

★横須賀市立市民病院

〒240-0195 長坂1-3-2

TEL: 046-856-3136

毎日利用できます。

(京浜急行バス「横須賀市民病院」からすぐ)

駐車場あり

★かもめ助産院

〒239-0833 ハイランド1-38-3

TEL: 046-854-4138

土日祝日お休み。長期ショートステイの場合はご相談ください。

(京浜急行バス「中央公園」から徒歩4分)

駐車場あり

★オハナハウス

〒238-0043 坂本町5-22

TEL: 046-821-3063

土日祝日お休み。デイケアのみの利用ができます。

(京浜急行バス「坂本バス停」から徒歩2分)

駐車場あり

持ち物

★横須賀市産後ケア事業利用決定通知書(申請後お渡しいたします)

★母子健康手帳

★赤ちゃんのおむつ・おしりふき

★お母さんと赤ちゃん、それぞれの衣類  
(部屋着等)

★健康保険証・乳児医療証

★ミルク・哺乳瓶(必要な方)

★フェイスタオル・バスタオル

★母乳パッド(必要な方)

※その他、必要と思われるものは各自ご準備ください。 ★歯ブラシ・洗面道具 ★ティッシュ  
※施設の上記物品を利用される場合には、施設ごとの使用料が必要となります。

駐車場のご利用は  
お申込みの際に  
ご相談ください

施設利用での持ち物の  
ご不明点は各施設に  
お問い合わせ下さい

申込み・相談先

★横須賀市こども健康課

〒238-8550 小川町11番地 はぐくみかん5階

TEL: **046-824-7141** FAX: 046-824-7144

